

## 厚生労働大臣が定める掲示事項

令和7年5月1日現在

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 1・入院基本料について

「当診療所には、看護職員が7名以上勤務しています。」

### 2・入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

### 3・意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

### 4・入院時食事療養費について

当院は入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士の管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。（朝食：7時頃／昼食：12時頃／夕食：18時頃）

### 5・【医療情報取得加算】について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

### 6・【医療DX推進体制整備加算】について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

### 7・院内トリアージについて

当院では、救急で受診される患者さんに対しトリアージを行っております。

トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。

来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。

8・基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

当院は東海北陸厚生局長に以下の届出を行っております。

届出施設基準		(令和7年4月1日現在)
・在宅療養支援診療所	・在宅DX推進体制整備加算	
・糖尿病透析予防指導管理料	・外来データ提出加算	
・在宅時医学総合管理料及び 特定施設入居時等医学総合管理料	・在宅データ提出加算	
	・医療DX推進体制整備加算	
・情報通信機器を用いた診療に係る基準	・二次性骨折予防継続管理料3	
・時間外対応加算1・3	・外来・在宅ベースアップ評価料（I）	
・CT撮影 マルチスライスCT	・医師配置加算1	
・地域包括診療料	・看護配置加算1	
・認知療法 認知行動療法1	・夜間看護配置加算1	
・胃瘻造設術		
・在宅緩和ケア充実診療所 病院加算	・夜間緊急体制確保加算	
・在宅患者訪問看護指導料及び 同一建物居住者訪問看護指導料	・有床診療所一般病床初期加算	
	・看取り加算	
・外来感染対策向上加算	・看護補助配置加算1	
・在宅がん医療総合診療料	・有床診療所入院基本料1	
・がん性疼痛緩和指導管理料	・入院時食事療養（I）	
・院内トリアージ実施料	・入退院支援加算	
・機能強化加算	・有床診療所入院基本料 在宅復帰機能強化加算	
・連携強化加算		
・サーベイランス強化加算	・救急医療管理加算	
・ニコチン依存症管理料	・酸素単価	
・がん治療連携指導料	・入院ベースアップ評価料165	

9・明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますのでその点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

#### 10・保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

- ・オムツ代 M：150円
- ・穴開きパンツ 150円/枚
- ・ローマンシート 190円/枚
- ・ニーブレス 5, 180円/個
- ・バストバンド M：1, 340円/個
- ・尿パッド S：50円/枚
- ・リハビリパンツ M：100円/枚
- ・シート 500円/枚
- ・ネックカラー 2, 370円/個

#### 11・個室（特別療養環境の提供）の料金について

個室料金表						
金額	対象室番号					
5,000円	305	306	307	308	309	310
6,000円	301	302	303			